

障害者相談員による

障害者相談会

町では、障害者相談員による「障害者相談会」を次のとおり開催します。

障害者相談員とは、障害をお持ちの方やそのご家族などの相談に応じるため、障害福祉に長年関わってきた方や障害に対する深い見識を持った方に、町がお願いしている相談員（身体障害者相談員 2 名・知的障害者相談員 2 名）です。

障害に関する心配ごとや悩みごと、日常生活でお困りのことなど、お気軽にご相談ください。

日 時

令和 7 年 1 1 月 1 5 日（土）

1 1 月 1 9 日（水）

午前 9 時 3 0 分～午後 4 時

場 所

富士川町役場 1 階相談室

（富士川町天神中條 1 1 3 4 番地）

対 象 者

町内在住の障害のある方

またはそのご家族など

費 用

無料

申 込 方 法

事前予約制

相談を希望する前日までに、

福祉保健課障害福祉担当までお申し込みください。

※上記の日以外についても随時受け付けております。



○お問い合わせ・お申し込み
福祉保健課 障害福祉担当
☎0556-22-7207
受付時間 月～金曜日（祝日は除く）
午前 8 時 30 分～午後 5 時 1 5 分